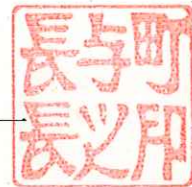


長与町告示第32号

地域農業経営基盤強化促進計画策定について

令和8年3月31日

長与町長 吉田 慎



農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画を作成したので、同条第8項の規定により下記のとおり公告する。

1 地域農業経営基盤強化促進計画を作成した地区

- (1) 木場地区 (2) 斉藤地区 (3) 前田川内・岡中央地区
(4) 馬込・一本松地区 (5) 塩床地区

2 縦覧場所

長与町役場2階 産業振興課に關係資料を備え置いて縦覧に供する。
また、長与町ホームページに掲載する。